

## 他都市の敬老乗車証等の制度状況について

敬老乗車証等の高齢者を対象とした交通料金優待施策は、対象年齢、利用者負担の考え方、対象交通機関など都市ごとに様々な制度となっている。また、高齢者人口の増加などを背景として、制度を見直している都市もあり、このような各都市の状況について比較したもの。

### 1 政令指定都市等の制度比較

敬老乗車証等の高齢者を対象とした交通料金優待施策については、全20都市中、15市で実施されており、残り5市のうち、さいたま市、相模原市の2市は未実施、静岡市、千葉市、浜松市の3市は過去に事業を廃止している。制度を実施している15市と東京都の制度について資料1-2に詳細を記載し、要点について以下にまとめた。

〈定期券方式〉

- ・定期券方式は、名古屋市、横浜市、京都市、東京都、北九州市、川崎市（バスフリーパスを選択した場合）
- ・名古屋市、横浜市、京都市、東京都は、所得などの条件により負担額を設定。
- ・北九州市と、川崎市は一律負担としている。

〈利用回数に応じた負担〉

- ・利用回数に応じた負担としている都市は、神戸市、堺市、新潟市、熊本市、大阪市、川崎市（バスに半額で乗車できる高齢者特別乗車証を選択した場合）

〈その他〉

- ・札幌市は、利用者限度額によって自己負担額が変動する方式となっており、利用限度額の上限は7万円。
- ・広島市と福岡市は利用者自己負担はなし。広島市は、要支援者又は要介護者のみを対象とし、対象交通機関はタクシーや乗合タクシー、船となっており、バスや鉄道は含まれていない。福岡市は、介護保険料所得段階に応じて乗車券を交付する方式となっており、幾つかの交通機関からの1種類を選択する方式となっている。

## 2 政令指定都市における過去5年間の主な制度改正状況

上段：都市名 下段：制度変更年度	改正前	改正後	改正理由
新潟市 令和3年度	利用上限額：なし	利用上限額：7,000円/月 (自己負担額3,500円/月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率に偏りがあり、公平性の観点から制度に課題を有していた。また、将来にわたり持続可能な事業となるよう事業費の縮減を図るために、利用上限額を設定した。</li> </ul> (新潟市議会会議録を基に要点を記載)
名古屋市 令和3年度	利用上限回数：なし  対象交通機関：市バス、地下鉄、名古屋ガイドウェイバス、名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線	利用上限回数：730回  対象交通機関： <u>JR東海、名鉄、名鉄バス、近鉄、三重交通を追加</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごと、個人ごとで利用回数に大きな差があるという課題があった。</li> <li>・将来的に、高齢者人口の増大にともなって事業費の増加が予測された。</li> </ul> ⇒地域ごと、個人ごとの利用の差を解消し、多くの方にとって使いやすく、公平で持続可能なものとするを目的として改正した。 (名古屋市健康福祉局高齢福祉課発行パンフレットを基に要点を記載)
京都市 令和4年度	制度対象者：70歳以上  自己負担額：所得に応じ年額3,000円～15,000円	制度対象者： <u>75歳以上</u> (令和12年10月までに段階的引き上げ)  自己負担額：所得に応じ年額 <u>9,000円～45,000円</u> (令和4年10月～令和5年9月は年額6,000円～30,000円)  <u>バス回数券を新設予定。年間最大10,000円の回数券を半額で交付(フリーパスとの選択制) 民営バスの適用地域の一部拡大</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の財政が悪化。制度の持続可能性を高めるため、自己負担額の引き上げなど受益と負担のバランスを踏まえて検討し、改正した。</li> <li>・フリーパスの負担金の額ほど利用しない方の社会参加を支援するためバス回数券を新設した。</li> </ul> (京都市HPを基に要点的に記載)
神戸市 令和2年度	自己負担額：1回の乗車につきバス上限110円、地下鉄・ポートルライナー・六甲ライナー小児料金(半額)  低所得者(世帯市民税非課税かつ本人収入が120万円以下)の場合、3万円分の敬老無料乗車券を交付	自己負担額：1回の乗車につき <u>バス小児料金(半額)</u> 、地下鉄・ポートルライナー・六甲ライナー小児料金(半額)  <u>低所得者を対象とした敬老無料乗車券を廃止</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、70歳以上人口の増加と、現役世代人口の減少が見込まれていることから、現状のままでは制度を維持し続けることが困難となるため、長期的に制度を維持していくために制度を変更した。</li> </ul> (神戸市HPを基に要点を記載)

<p>岡山市 令和3年度</p>	<p>※岡山県が免許返納者を対象者に、公共交通機関が半額となる「おかやま愛カード」を交付（現在も制度存続）</p>	<p>（制度新設） 制度対象者：<u>65歳以上</u> 対象交通機関：<u>路線バス・路面電車</u> 自己負担割合：<u>半額</u></p>	<p>高齢者のバスの利用の利便性の増進とバス事業者の経営の安定化による市民の移動手段を守るため。 （岡山市議会会議録を基に要点を記載）</p>
<p>広島市 令和2年度</p>	<p>制度対象者：70歳以上  助成内容：ICカード利用助成、JR回数券引換券、船回数券、乗合タクシー回数券、タクシーチケット、ICカード非対応バスの回数券のいずれか  助成額：3,000円</p>	<p>制度対象者：<u>要支援者・要介護者</u>  助成内容：<u>タクシーチケット、乗合タクシー回数券、船回数券のいずれか</u>  助成額：<u>要支援者 2,500円</u> <u>要介護者 5,000円</u></p>	<p>従来制度は高齢者の社会参加の促進を目的としていたが、買い物や通院などの目的外の支援になっていた。そのため、従来制度を廃止し、要支援・要介護者の外出機会の創出支援を目的とした制度を創設した。 （広島市議会会議録を基に要点を記載）</p>